

「日本基督同胞教会史」研究会  
「日本基督同胞教会年会記録」を読み解く  
～第37回(1937年)から第39回(1939年)まで～

木村 拓己

はじめに

1937年7月7日、北京郊外で「盧溝橋事件」が勃発、支那事変（日中戦争）へと向かっていく。1938年5月5日には国家総動員法施行され、1940年4月1日には宗教団体法が施行される。そして、1940年10月17日に「日本基督教団設立」が宣言される。

非常時や愛国・報国といった言葉が散見され、物価は高騰し、人々の暮らしが厳しくなっている。こうした社会情勢を背景に、各教派は真摯に合同に向けて考えている。

以下に各年会の概要を記した上で、各年会の内容に入る。

第37回 1937年（昭和12年）3月19（金）～23日（火）

▷教役者会 3月19日（金）午後2時30分～20日（土）正午

名古屋市外犬山不老閣

▷信徒修養会 3月20日（土）午後2時30分～午後9時

名古屋市外犬山不老閣

▷年会 3月21日（日）～23日（火）

名古屋基督同胞教会

▷1936年度教会数25

- ・自給教会8 京都、膳所、大久保、静岡、神戸、渋谷、大阪、野田
- ・補助教会17 松戸、市川、船橋、本所、原宿、世田谷、小田原、沼津、名古屋、名古屋第二、草津、瀬田、大津、洛西、鴨東、上鳥羽、甲南
- ・講義所6 法典（千葉）、石田（静岡）、馬場（滋賀）、野洲（滋賀）、守山（滋賀）、粟津原（滋賀）1937年度教役者26名
- ・26名のうち2名は休職中（在営、渡米）。ほか3名はニップ幹事や有賀鐵太郎（同志社大学教授）など教会担任教師ではない者を含む。

・松戸と船橋が兼牧体制。

▷委員会組織 12 (ゴシック体は新たに増えた委員会)

教育、宗教教育、伝道、農村伝道、建築、任命、社会事業、交誼、音楽、  
教会合同問題、信徒必携編纂、雑誌同胞

### 第38回 1938年(昭和13年)3月18(金)～23日(水)

▷教役者会 3月18日(金)午後2時～19日(土)午後6時  
伊豆古奈温泉舊本陣

▷信徒修養会 3月20日(日)午前8時30分～午後7時 本所基督同胞教会

▷年会 3月21日(月)午後7時30分～23日(水)午前11時30分  
本所基督同胞教会

▷1937年度教会数 25 (±0)

▷1938年度教役者 26名 (±0)

・26名の内2名は休職中(在営、渡米)。ほか4名は教会担任教師でない(シャイプリー追加)。

・松戸と船橋の兼牧が解消し、それぞれに教役者が立てられる。

・市川と鴨東が無牧になったと思われる。シャイプリーが辞任した鴨東教会には魚木忠一や南石福二郎など同志社大学教授が応援に行っている。

▷委員会組織 15 (ゴシック体は新たに増えた委員会)

共済会幹事、基督教連盟代議員、教育、宗教教育、伝道、農村伝道、建築、任命、社会事業、交誼、音楽、教会合同問題、雑誌同胞、年会制度研究、皇紀2600年記念事業考案

### 第39回 1939年(昭和14年)3月17(金)～21日(火)

▷教役者会 3月17日(金)午前9時30分～18日(土)正午 甲陽園甲陽館

▷修養会 3月18日(土)午後3時～午後9時 甲陽園甲陽館

▷年会 3月19日(月)午前9時～21日(火)正午 大阪基督同胞教会

▷1938年度教会数 25 (±0)

・大津教会が自給教会となり、自給教会9(+1)、補助教会16(-1)、講義所6(±0)となる。

▷1939年度教役者 28名 (+2)

・鴨東は、教役者名簿にない千葉昌雄(日本組合基督教会牧師)が牧会。第

41回臨時年会まで教役者名簿に記載がないことから、教師転入したわけではないと思われる。経緯として、1937年度に阪田牧師の渡米に伴ってシャイプリーが牧師となり、1938年度に無牧となっている。

▷委員会組織 17（ゴシック体は新たに増えている委員会）

共済会幹事、基督教連盟代議員、教育、宗教教育、伝道、農村伝道、建築、任命、社会事業、交誼、音楽、教会合同問題、雑誌同胞、年会制度研究、歴史編纂、恩給制度研究、青年（共励会）記念伝道準備特別委員

### 第37回年会記録

1937年（昭和12年）3月19日（金）～23日（火） 名古屋教会

\* 1932（昭和7）年にジョセフ・コーサンド、1935（昭和10）年に矢部喜好、横田格之助が天に召されており、その後の同胞教会の歩みに少なからぬ影響があったことが推察される。

#### 1. 教役者会 3月19日（金）～20日（土）

講演「オリゲネスの人物と思想」（有賀鐵太郎）、按手礼論文朗読会（3名の受按者の論文）、教師懇談会「牧会問題—教会建設」（小立花忠勇・木村義夫）、早天祈祷会（神政三）、懇談会「伝道問題」（中村利雄・坂井権一）、講演「牧師心—牧会五則」（釘宮辰生）

#### 2. 信徒修養会 3月20日（土）

講演「恵まるる生活」（釘宮辰生）、懇談会「伝道問題と奉仕」（信徒：戸澤泰蔵・中路嶋雄）

#### 3. 年会 3月21日（日）～23日（火）

第一日

▷開会礼拝（135名）、祈祷会（100名）、連合婦人会協議、連合青年会協議

▷伝道大講演会（第一教会講師：有賀鐵太郎、坂田捨一 第二教会講師：渡邊晋、寺尾彰）

第二日

▷組織会

祈祷会のものち、年会代議員49名の出席（欠席者2名）により開会した。選挙の結果、定森治郎が議長に、寺尾章二が副議長に、小立花忠勇が書記に選出された。

▷事務会（報告）

◆1936年度理事会報告概要

- ①洛西教会牧師館建築、予定2,000円のうち教会500円、年会1,500円を支出する。
- ②本所教会建築について、年会より9,000円、予備費1,000円、合計10,000円を支出する。
- ③大阪教会建築について、費用20,000円のうち5,000円募金を募る予定。年会から15,000円の補助支出、5,000円は教会で責任を持って支出することとした。
- ④甲南、丸田講義所を教会組織への昇格が可決された。
- ⑤ジューグラー総幹事より、ミッション宣教師社団より日本基督同胞教会へ、会堂と牧師館の譲渡に賛成が報告される。税金や保険、修繕等、今後かかる経費を賄う覚悟で進めることが可決された。
- ⑥年会修養会への参加補助を、宿泊費含む1円とし、旅費は自費とした。
- ⑦俸給問題 協議の結果、以下の通りに決定した。
  - ・教師 独身者45円、結婚者55円
  - ・年功として初任より10年まで毎年1円を加える。10年以上は毎年50銭を加える。
  - ・小児給（誕生より20歳まで）3円 但し、自己収入を得る小児の場合は該当しない。
  - ・教育費（中等、専門学校生）3円
  - ・同居し扶養義務のある親に対して3円（両親の場合5円）但し、総計20円を超えない。
  - ・交通費3円（六大都市とその郊外在住の教役者に限る）
  - ・自給教会でも、所定の自給額に達しない場合は教会または牧師の請求により支給可能。

◆伝道委員報告では、三ヶ年伝道の結果が報告される。受洗者300名×3年の目標に対し、130～150名程度（3年で439名）であったこと。教会独立が目標6に対し、2（野田、大阪）だったこと。新伝道地が目標6に対し、2（甲南、名古屋第二）だったこと。

◆社会事業委員報告では、保育事業、学校、矯風会、禁酒会、廓清会について報告された。

▷来賓歓迎・歓迎親睦会

名古屋第一美晋教会（メソヂスト）の小田土牧師、日本基督教連盟総幹事の海老澤亮が挨拶。

▷事務会

◆議案第1号 伝道案 可決

- ・集中伝道の実施 前年に続き野田と大津、新規に世田谷と原宿、名古屋第二、洛西で実施。
- ・各教会において新しき三ヶ年計画目標を立てて実施するとした。

◆議案第2号、第3号は説明にとどめ、議決は翌日に行うことが承認された。

第三日

▷祈祷会

▷事務会

◆議案第2号 夏期日曜学校教師修養会の件 可決

- ・地域を関東、東海、愛知滋賀、京阪神の四区に分けること
- ・二泊三日くらいとすること、一泊2円以内のこと
- ・年会は旅費および滞在費の半額を補助すること

◆議案第3号 日本教化献金の件 可決

- ・目標を3,500円とする。

◆議案第4号 日本基督同胞教会財団寄付行為決定の件 可決

- ・規約案が朗読され、外国伝道局の承認に至るまで理事会に一任した。

◆議案第5号 教会建築問題の件 可決

- ・教会堂、牧師館、建築ならびに土地購入は、目下の急務につき、安田幹事の総会出席にあたり、母教会の方々にその事情を訴え、援助してもらうこととする。

◆議案第6号 予算の件 可決

◆議案第7号 次回年会開催地の件 可決

本所教会において開催する。

◆建議案「基督同胞教会日本年会の感謝ならびに希望」 寺尾章二 可決

- ・1933年以降、甲南、鴨東、松戸、世田谷、本所、名古屋、大阪の土地建物のために、多大な寄附をいただいていること、特に外国婦人伝道局ならびに女子青年会の献金に感謝する。
- ・バットドルフ監督夫妻、エンク博士夫妻の派遣、また長年善き宣教師を

派遣して日本教化伝道のため協力いただいていることに感謝する。

- ・日本基督同胞教会財団法人の設立にあたり、財産移譲を快諾した宣教師社団への感謝。
- ・補助教会の土地建物等の設備に対する助力を願う。
- ・宣教師一家族を東部（千葉？）に派遣してほしい。
- ・同志社の募金運動（目標 200 万円）に対し、10,000 円の寄附を懇請する。

▷任命委員報告（牧師任地発表）、閉会式（司会者 ニップ）

▷資料「日本基督同胞教会事業概況」（湖南中等夜学校、馬場同胞会館、幼稚園 保育園）

#### 4. 1936（昭和 11）年度要報（教会報告）

▷毎年 3 月の年會に合わせて、各教会では 1 月から 2 月にかけて定期總會が行われている。

▷膳所教会では、4 月 9 日に神政三牧師就任式が舉行される（1939 年～1982 年原宿教会牧師）。

▷この年度の特別集會では、多くの教会が岩橋武夫を講師として呼んでいる。

→クリスチャンで社会事業家。点字習得の普及に努め、1935 年に日本ライトハウスを大阪に設立、理事長となる。1937 年ヘレン・ケラー来日に寄与した。

▷8 月、膳所教会および大津教会では、故・矢部喜好牧師一年追悼會が開かれた。10 月 25 日には膳所教会で同牧師を偲ぶ建碑式が行われた。

▷膳所教会では、農繁期に託児所が開かれている（11 月 4 日～25 日）。

#### 5. 1936（昭和 11）年度教勢報告 [年會資料より]

▷教会員合計 3,054 名（男 1,679 名、女 1,375 名）

▷受洗合計 134 名（男 71 名、女 63 名）

### 第 38 回年會記録

1938 年（昭和 13 年）3 月 18（金）～23 日（水） 本所教会

#### 1. 教役者會 3 月 18 日（金）～19 日（土）

牧會懇談會「週間活動について、書齋生活について、靈的生活について」（渡邊晋）、教師懇談會「雜誌同胞再發行について」、早天祈祷會、論文朗誦會（土岐林三）、懇談會「日曜學校問題」（小池文雄）、「幼稚園問題」（小立花忠勇）、講演會「神

道の根本精神とその発達」(堀江秀雄・國學院大学教授)

## 2. 信徒修養会 3月20日(日)～3月21日(月)

第一日

▷開会礼拝(175名) \*年会開会礼拝と合同となっている。

「十字架の言」と題し安田忠吉幹事が説教している。この二週間後、4月1日に国会総動員法が公布されたことを考えると、国内の様子が窺える内容である。

▼現下非常時であること、我らは信仰報国をその使命として立つべきこと。

その達成のためには「十字架の言」こそ(一コリント1:18)、その基礎となるべきである。ここでの十字架とは理論や教義ではなく、物語である。パウロは一点張りの伝道をなしたために、時に笑われ罵られた。しかし彼は確信をもって信仰の深き体験を通してこれに打ち勝った。

▼十字架のいたみを身体で経験し、そこから起こる感謝がなくてはならない。これが人の心と生活とを全く改変せしめるもの。この信仰あってこそ、国民生活の基礎も出来、愛国精神も発露されるのである。

▷奨励「信仰生活の根本基調」「信仰の成長について」(いずれも福島重義)

第二日

▷指導者祈祷会、聖書研究、「特別祈祷会」、伝道問題懇談会、聖別会、奨励「教会生活の賽銭」(武藤健)、分団協議会(家長会・婦人会・男子青年会・女子青年会)、感謝会、歓迎会

▷「特別祈祷会」では、支那事変(日中戦争)に応召中の牧師坂井權一少尉(1937年度年会出席、1938～1939在営)、神学生渡邊泰造少尉、牧師中村信一伍長(1935～1939年度在営)からの手紙朗読または近況が語られ、さらに日本における同胞教会初代宣教師ハワードからの手紙が朗読された。これらの人々のために一同で祈りを合わせている。

## 3. 年会 3月21日(月)～23日(水)

第二日(第38回年会記録では信徒修養会から第一日と数え、年会は第二日夜より始まる)

▷組織会

年会代議員48名の出席(欠席者5名)により開会した。選挙の結果、定森治郎が議長に、寺尾章二が副議長に、小立花忠勇が書記に選出された。

▷事務会(報告)

◆1937年度理事会報告概要

- ①米国総会后、安田幹事が英国オックスフォードでの「世界基督教会議」、エデンバラ(ママ)での「信仰と職制会議」に代表として出席する件を可決した。
- ②ニップ幹事より、宣教師一家族を日本に送る件について、人物と財政的問題で実現できないことが報告された。
- ③俸給問題について、物価騰貴を顧慮して夏期手当を例年の倍額にして慰労した。
- ④建築問題について、現在の会計状態では各教会の要求の全てに応えることは難しく、まず世田谷教会を第一とし、沼津協会の建築を第二とする。
- ⑤予算について、前年度方針を踏襲し、建築金として約5,000弗の寄付金を依頼する。

◆幹事報告(安田忠吉) \*以下、全文掲載(統計資料を除く)。

昨年は日支事変の突発を見、我国家の重大事変に際し、我等は教会として又国家の一員としても全力をつくして御奉公をなさんと期した。我等の間より応召して戦地に在って御奉公をしつつある者も少なくない。銃後にある我等は皇軍慰問事業に参加し、殊に国民精神総動員に協力したのである。従って教会内部の伝道事業には行き届きかねた点もあって、充分の効果を収め得なかつた事は、止むを得ない事であろう。

私は昨年4月15日横浜を出発して、米国チェンバースパークに開かれた同胞教会第32回総会に日本年会の代表として出席。引き続き英国オックスフォード並びにエデンバラ(ママ)に開かれた二大世界基督教会議に出席し、更に欧州並びに聖地を見学して10月14日帰朝しました。その間大野会計が多忙の中より年会幹事事務をお執り下され、又各教会の教役者、信徒の方々も年会のためによく御協力下さった事を深く感謝するものであります。私の大会出席並びに世界一週(ママ)の報告は、年会迄に印刷して諸君の前に呈する筈でありましたが、種々の事情で印刷製本が遅れましたので、年会後なるべく早く作製して御手許へ御送り申したいと思っております。不悪御承知を願いたい。

昨年は原宿、世田ヶ谷、名古屋第二、洛西の四教会において集中伝道を実行して相当成績を収めました。又野田大津の両教会に追撃伝道を致しました事は伝道委員の報告の通りであります。数字に表れた伝道成績は甚だ振るわなない事は誠に遺憾と思ひますが、左の通りであります。

(受洗者等の統計資料省略)



昨年は我が年会において人事問題の多かった年である。私自身半年に亘る海外旅行を致しました事は前述の通りであります。其の他に阪田捨一牧師はエール大学に留学し、坂井権一牧師、中村信一牧師、渡邊泰造神学生は応召中であります。

### 第三日

▷祈祷会「聖霊を受けよ」(定森治郎)

▷事務会(報告続き)

#### ◆社会事業委員報告(井上藤藏)

「国民精神総動員」について触れている。「各教会の諸団体においては、日曜礼拝に、祭日に、その他の機会に国民精神総動員の運動に参加す。」と報告されている。また、「出征兵士、戦死者遺家族慰問」について、「日曜学校、婦人会等にては出征兵士に対し慰問文、慰問袋を贈り、クリスマスにはその費用を節約し、戦死者遺家族に対し慰問品を送る。」と報告されている。

#### ◆信徒必携編纂委員報告(中村利雄)

昭和12年12月15日2,000部を印刷発行し、同年末現在900部の需要があった。

▷書簡朗読(安田忠吉幹事)

同胞教会外国伝道協会および米国同胞教会男女青年会連合より、日本年会宛と日本および支那にある兄弟姉妹へ宛てて送られた二つの書簡について、安田幹事より朗読された。

▷事務会

#### ◆議案第1号 伝道案 可決

- 一、集中伝道東西一ヶ所で開くとし、伝道委員会の結果、世田谷、大阪両教会に於て実施する。
- 二、膝詰伝道——各個人が個人に対して膝詰で徹底的伝道の実行をなすこと。集中伝道もかなりこの方法によるを可とす。
- 三、(略)

#### ◆議案第2号 東亜伝道参加の件 可決

- 一、各派連合支那伝道案の促進につとめ我教会もこれに参加すること。
- 二、日本基督教連盟へ決議文を作製し委員を挙げてこれにあたらしめること。
- 三、東亜伝道協会に参加することとしその方法は理事会に一任のこと。
- 四、第二項の委員は寺尾章二、本多釜次郎の二氏とす。

附記。右二委員によりてなし決議文は左の如し。

### 各派連合支那伝道案に関する決議

我国現今の時勢を見るに支那伝道（在支、邦人並びに支那人のため）の急務なるは言は持たず、既に先輩の二、三教会はそれぞれ北支伝道に着手せられたりといえども、我等は此の際、全日本の各派基督教会が己を捨て基督に従う精神をもって協力し、一つの組織を以て伝道することの肝要なる事を痛感するものなり。我が日本基督同胞教会は甚だ微力なれども之がため協力参加の用意あり。日本基督教連盟は斯くの如き支那伝道の連合機関の設立に斡旋せられん事を要望するものなり。

昭和13年3月23日 日本基督同胞教会第38回年会

日本基督教連盟 御中

#### ◆議案第3号 第40回年会記念事業の件 可決

第40回年會を期して以下の事業を進める。

- ・自給教会の増立を図る
- ・献身者が与えられるよう青少年宗教教育の充実、そのために毎年一回（二月第一又は第二聖日）このために説教をなし、祈祷表にも追加する。
- ・青少年夏期学校のために、宗教教育委員は出来る限り、各教会に協力する。

#### ▷来賓歓迎

日本基督教連盟を代表して小崎道夫氏、国民純潔同盟を代表して岩間松太郎が挨拶した。

#### ▷事務会

#### ◆議案第4号 雑誌同胞再興の件 可決

- 一、各教会の要望により年会内に統一ある有力なる一雑誌の刊行をなし伝道並びに連絡のために用いること。
- 二、型およびその他一切は委員に一任のこと。
- 三、一教会の最低負担は一ヶ月一円とす。

#### ◆議案第5号 日本基督同胞教会財団法人設立に関する件 可決

一日も早く実現を目指すことを確認した。次回年会までに事故が発生した場合には、解決方法は理事会に一任する。

#### ◆議案第6号 建築問題の件 可決

今年は第一着手として沼津教会の建築にかかることを決定した。

#### 第四日

▷祈祷会「福音の証人」(柳田文吾)

▷事務会

◆議案第7号 予算案の件 可決

◆議案第8号 教会合同問題基礎案の件 可決

一、日本基督教連盟によりて立案された試案は次の通り。

日本基督公会規約（試案）

総則

第一条 本会は日本基督公会と称す

第二条 本会は基督の肢体たる教会を以て之を組織し其政治は自治を以て原則とす

第三条 本会は基督の福音を宣伝し神国の建設拡張を図るを以て目的とす

第四条 本会は公会が伝えたる使徒信経を以て信仰の要道を表示するものと認め之に基づき左の大綱を定む

一、我等は天地創造の主、全能の父なる神を信ず

一、我等はその独り子、我等の救い主イエス・キリストを信ず

一、我等は聖霊を信ず

一、我等は聖なる公会、罪の救い、永遠の生命を信ず

一、我等は信仰生活の基準として聖書を奉ず

一、我等はバプテスマと聖餐との二礼典を奉ず

第五条 本会は合議制に基づき左の政治機構を設く

一、教会 現住会員三十名以上にして礼拝所の設備を有し教職及役員を常置するものとす

一、部会 二十個以上の教会を以て之を組織す

一、大会 二個以上の部会を以て之を組織す

一、総会 各部会より選出したる正議員及総会に於て推薦したる員外議員を以て之を組織す

第六条 本会に加入せんとする教会は本規約を承認し、部会の協賛を経るを要す

本会に加入せんとする教団は本規約を承認し、総会の承認を経るを要す

○附則 本会に加入したる教団は其の都合に依り過渡期の便法として現行機構を継続することを得 但し其の期間は十年以内とす

二、右試案は夏の理事会までに研究しておくこと。

三、理事会の結果をもって今秋の全国協議会にのぞむこと。

◆議案第9号 次回年会開催地の件 可決

第39回年会は大阪教会にて開く。

◆動議（ニップ） 可決

皇紀2600年の特別記念事業計画委員として関東、関西より各五名、計十名を挙げること。

▷任命委員報告（牧師任地発表）、閉会式（司会者 安田忠吉）

▷資料「日本基督同胞教会事業概況」（湖南中等夜学校、馬場同胞会館、幼稚園保育園）

4. 1937（昭和12）年度要報（教会報告）

▷3月、各教会での「五箇条御誓文発布70年記念礼拝」執行がまとめて報告されている。

▷4月12日、安田忠吉幹事は神戸を出帆、日枝丸で米国総会並びにオックスフォード及びエヂンバラにおける世界基督教会議へ出席する。10月14日帰朝。

▷5月の春期特別伝道会では、関東では講師に亀谷凌雲や賀川豊彦が招かれている。関西では額賀鹿之助、堀貞一が講師に呼ばれている。

▷6月、各教会が花の日礼拝を守り、病院及び傷病兵を慰問したとまとめられている。

▷9月、各教会が基督教連盟提唱の皇軍慰問袋献納に参加、これに努めたとまとめられている。

▷9月1日、大阪教会で扇町同胞幼稚園が開園する。

▷10月、各教会が「国民精神総動員運動特別集会」を開いたとまとめられている。

▷10月17日、沼津教会で戦勝祈願礼拝、11月3日には明治節奉祝礼拝がささげられている。

▷12月31日夜、各教会が除夜祈祷会を行ったとまとめられている。

▷各教会が地域の戦死者遺族へ慰問品を送ったり、出征者家族にプレゼント贈呈している。

5. 1937（昭和12）年度教勢報告 [年会資料より]

▷教会員合計3,124名（男1,694名、女1,430名）うち現住会員は1,047名（男502名、女545名）

前年度3,054名（男1,679名、女1,375名）

▷受洗合計 97 名 (男 46 名、女 51 名)  
前年度 134 名 (男 71 名、女 63 名)

### 第 39 回年会記録

1939 年 (昭和 14 年) 3 月 17 (金) ~ 21 日 (火) 甲陽園甲陽館、大阪教会

1. 教役者会 3 月 17 日 (金) ~ 18 日 (土) 甲陽園甲陽館  
論文朗読会 (中川常一、金田雄亮、田村貞一)、講演「最近の神学書について」  
(有賀鐵太郎)、講演「新約聖書における教会」(富森京次)、教師懇談会「年会  
について」、早天祈祷会「愛の具体性」(村上俊)、講演「牧会者」(天満教会牧  
師 平岡徳次郎)、懇談会「牧会諸問題」
2. 信徒修養会 3 月 18 日 (土) 甲陽園甲陽館  
講演「教会建設」(金城教会牧師 樋田豊治) 106 名出席、「マドラス世界大会  
について」(海老澤亮)、聖書研究 (安田忠吉)、祈祷会、指導者祈祷会、日曜学  
校礼拝 (二日目、大阪教会)
3. 年会 3 月 19 日 (日) ~ 21 日 (火) 大阪教会  
標語「全き献身」 \* 第 39 回より標語が掲げられる。

#### 第一日

▷開会礼拝 (200 名)、分団協議会 (女子青年、男子青年、家長会、婦人会)、  
祈祷会「葡萄園に働く者」(樋田豊治)、夕拝式『清められよ』(定森治郎)、  
聖別会『献身』(木村義夫)

#### 第二日

##### ▷組織会

・祈祷会ののち、年会代議員 51 名の出席 (欠席者 4 名) により開会した。その後、  
選挙の結果、定森治郎が議長に、寺尾章二が副議長に、小立花忠勇が書記に  
選出された。

##### ▷事務会 (報告)

##### ◆ 1938 年度理事会報告概要

- ①組合教会の西尾幸太郎氏、芹野與太郎氏と伝道者補充の問題について語る。
- ②元旦礼拝、紀元節に関する文部省の通達、その他文部省よりの通達につ  
いて共有する。
- ③信徒必携を発行した。

- ④伝道計画案として、本年度も集中伝道を継続、個人の膝詰伝道を高調する。  
また東亜伝道参加について年会に提案する。
- ⑤1938年度夏の理事会では、安田幹事より国民精神総動員の問題について、  
宗教団体法案の問題について報告されている。
- ⑥宗教局長を招いた基督教連盟主催の宗教団体法案の懇談会に安田幹事が  
出席したことが報告されている。
- ⑦日本基督同胞教会財団法人の件は、一時設立を中止し、宗教団体法案の  
発布後これに順応して設立することが可決されている。

◆幹事報告（安田忠吉）

日支事変が二年目を迎えたことに触れ、教会が国民精神総動員に、皇軍慰問の事業によく尽くしつつ、しかも福音宣伝の根本使命に対してますます忠実であったことへの感謝を述べている。また大津同胞教会の自給独立、沼津と松戸の新会堂の献堂について述べている。

そして前年度は大天災の多い年であったことにも触れている。7月に関東地方の大水害があり、市川では多くの災禍に悩まされた。7、8月には関西の大水禍のために甲南教会はほとんど半壊となった。会員の努力によりようやく復旧した時、またも再度の水禍に遭い、努力も水疱に帰したこと、それらを堅忍よく艱難を克服したことへの感謝が述べられている。

最後に、国内において宗教団体法案が議会を通過しようとしていることを受け、基督教も法的根拠を与えられるに至ったこと、その責任がますます重大さを加えるに至ったことを痛感する。我らは一致協力、よくその使命を果たさねばならない。

◆伝道委員会報告でも、支那事変第二年にあたり、我が基督教界は国民精神総動員の第一線に立ち、伝道報国、あるいは信仰報国のスローガンを掲げて大いに奮闘したことが報告されている。

◆宗教教育委員報告では、昭和十三年にやむなき事情のために、野洲と石田の二校が廃止されたこと、新たに大阪教会の尽力により石橋に一新校新設された。

◆社会事業委員報告

・新たに大阪に洋裁研究会、大久保に同胞学会、本所教会に学習指導クラブ・ベン習字講習会・書道会が設置されたことが報告される。時代に適応したる種々の文化事業によって、教会がその地方の文化のために貢献することは大いに悦ぶべき事業であるとの総括がなされている。

・ 国民精神総動員について、平素は日曜日の礼拝説教に、又諸種の集会においてその精神の徹底を計り、我が非常時下における国民精神発揚の実績を挙げることに努力したと報告される。

◆ 教会合同委員報告

我が国における教会合同の気運は堅実に進みつつある。昨年11月東京で開かれた全国教会協議会において、いよいよ各教派より正式に責任ある委員を選出、協議を進めることとなった。今やこの運動は正規の道にのって進展しつつあることを認めて喜ぶものである。

◆ 連盟代議員報告

連盟においては二三新加盟の教会もあり、いよいよ全教会団体の協力一致がなされた。

◆ 皇紀二千六百年記念事業考案委員報告

一、年会第40回を記念して、日本基督同胞教会史を編纂し、一つは資料の散逸を防ぎ、二つにはこれを一期として今後継承しようとするものである。教会史編纂の前提として、教会のアルバムを作製すること。教会略歴、歴代教役者の就任・退任・転任年月日、現在の役員氏名、幼稚園略歴、現在の保母氏名、各教会・各幼稚園の外観内景の写真など。

二、皇紀二千六百年を記念し、大挙伝道を挙げる。

三、教役者国内留学制創定の件

四、教役者恩給制度確立の件（信徒提案）

(1) 信徒は毎月10銭（一年1円20銭）をこのために献げること

(2) 恩給制度の充実を図るため、年会および有志の献金を仰ぐこと

五、奨学資金設立の件（信徒提案）

◆ 年会制度研究委員報告

年会制度職制中、「実行委員会制」を廃し、「総理」を置き、総理に協力するために新たに実行委員を置く。実行委員は年会において選挙される一名の日本人教師、ミッション幹事、ミッション会計をもってこれを組織する。

▷ 議 事

◆ 議案第1号 伝道案 可決

一、集中伝道の実施 東西一ヶ所ずつ実施する。

二、少年伝道に力を入れる。生徒の在籍実情調査を行う。

三、全国協同伝道に協力する。

◆議案第2号 年会職制変更の件 可決

一、基督同胞教会条例第二編第六章第四条第一節の但し書き（）内を次のように改正する。

（日本年会に於ては総理は年会之を選ぶ。年会によって選出せられたる年会会計及ミッション幹事は実行委員会を組織し総理を補佐するものとする）

二、外国伝道局との関係もあり、今年は従来如く年会幹事、年会会計を選挙し、外国伝道局の承認があり次第、新職制のもとに年会幹事は『総理』として、また年会会計は実行委員としての就任を認めることとする。

◆議案第3号 皇紀二千六百年／第40回年会記念事業の件 可決

来年の年会では、青年信徒たちが互いに語り合う時間がほしいとの要望があった。

一、自給教会案（昨年の年会にて決定済み）

二、青少年指導問題（昨年の年会にて決定済み）

三、日本基督同胞教会史編纂

四、皇紀二千六百年大挙伝道挙行に際し、準備委員に信徒殊に婦人参加が乞われている。

五、教役者国内留学の件

第三日

▷事務会

◆議案第4号 恩給制度確立の件 可決

調査委員5名を挙げて、これに付託することとした。

◆議案第5号 予算案の件 可決

（米国からの）補助減額が予想されるが約3万円見当の見込み。

◆議案第6号 次回年会開催地の件 可決

渋谷、沼津の両教会より熱誠こめた招待あり。決定を理事会に一任する。

▷閉会式（司会者 大野義信）

・安田幹事より任命委員報告（各教会の牧師発表）ののち、閉会式に移った。

▷資料「日本基督同胞教会事業概況」（湖南中等夜学校、馬場同胞会館、幼稚園保育園）

4. 1938（昭和13）年度要報（教会報告）[年会資料より]

▷2月11日、各教会での紀元節礼拝が守られたとまとめて報告されている。

▷5月、渋谷教会では寺尾牧師が東京駅発中支方面宣撫奉仕のため出発したこ



とが報告される。

- ▷ 6月、各教会は関東地方水害見舞として献金を集めたとまとめて報告されている。
  - ▷ 6月29日、市川教会では、市川地方水害のため教会へ信者及び一般避難者一四五名、五日又は一週間収容したと報告されている。
  - ▷ 7月25日～26日、小田原教会にて関東同胞教会教役者家族修養会が開かれている。
  - ▷ 8月、各教会は阪神地方水害見舞として献金を集めたことがまとめて報告されている。また関西諸教会青年有志は甲南教会のために勤労奉仕をなしたと報告されている。
  - ▷ 10月、各教会は国民精神統後援強化週間を守ったことがまとめて報告されている。
  - ▷ 10月、秋季特別大講演会として、市川教会では奉天組合教会の渡邊守城牧師を、大久保教会では堺中央教会の齊藤敏夫牧師を招くなど、他教派との関わりが窺える。
  - ▷ 11月3日、大阪教会では、中路牧師ほか男女子青年12名は大阪基督教青年会建国奉仕隊に加わり、橿原神宮へ勤労奉仕に向かったことが報告されている。
  - ▷ 11月5日、石橋講義所開設される。男児9名女児2名、合計11名が与えられる。児童のため今後土曜学校を開くことを決定したと報告されている。
  - ▷ 12月15日、各教会では経済戦強調週間の催しに参加したことがまとめて報告されている。
  - ▷ 12月、各教会ではクリスマス祝祭を守り、出征家族その他傷痍軍人にプレゼントを送ったとまとめて報告されている。
5. 1938（昭和13）年度教勢報告 [年会資料より]
- ▷ 教会員合計 3,238 名（男 1,731 名、女 1,507 名）うち現注册会员は 1,091 名（男 506 女 585）
  - ▷ 1937 年度 3,124 名（男 1,694 名、女 1,430 名）うち現注册会员は 1,047 名（男 502 女 545）
  - ▷ 1936 年度 3,054 名（男 1,679 名、女 1,375 名）
  - ▷ 受洗合計 110 名（男 50 名、女 60 名）
  - ▷ 1937 年度 97 名（男 46 名、女 51 名）
  - ▷ 1936 年度 134 名（男 71 名、女 63 名）

### 教勢報告を見て気になったこと

教勢報告を見ると、毎年 100 名程度の受洗者が与えられ、教会員数全体が増えている。微増には変わらないが、現住陪餐会員数は受洗者数増加に全て比例しているわけではない。一定数が他行会員へ移行している。多くの教会で伝道が進み、受洗者が与えられる一方で、他行会員の割合も増えている。おそらく他行会員とは不在会員ならびに別帳会員だと思われるが、受洗後に教会に定着していないことがわかる。教会員総数の 6 割は、教会の働きを担っていないのではないか。教会員総数と実際に教会を支える人数に隔たりがあり、総数の三分の一の人数で教会を支えている。今日の教会も同様だろうか。

年度	教会員総数								
	男	女	計	現在		他行 A		他行 B	
				男	女	男	女	男	女
1936 年度	1679	1375	3054	518	518	134	135	1027	722
1937 年度	1694	1430	3124	502	545	122	140	1070	745
1938 年度	1731	1507	3238	506	585	138	142	1086	783

#### <注記>

残念ながら、統計資料の至る所の数字に誤りがあると見られ、数字が合わない。おおよその雰囲気を読む程度に理解していただきたい。